

送信者: 選挙管理委員会事務局 <senkyo@vill.toyone.lg.jp>
宛先: senkyo@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年11月04日 水曜日 04:31PM
件名: 【豊根村・受理】解職請求に係る署名簿の仮提出について

愛知県選挙管理委員会事務局 有田様

いつも大変お世話になっております。
豊根村選挙管理委員会の村岡です。

表題のことについて署名簿の提出があり、11月4日午後2時55分に受理しましたので別添のとおり報告します。
また、点検票も一緒に送らせていただきますので、ご確認をお願いします。

> ----- Original Message -----
> From: senkyo@pref.aichi.lg.jp
> To: ;
> Sent: Monday, November 02, 2020 16:53 PM
> Subject: 【愛知県選管・事務連絡】愛知県知事解職請求に係る署名簿の受付事務について
>
> 各市町村選挙管理委員会事務局 御担当者様
> 県選管新城設楽事務所 御担当者様
>
> いつもお世話になっております。
> 愛知県選挙管理委員会事務局の有田です。
>
> このことについて、10月30日のメールで「署名簿持参人は2人1組で2団体ずつ提出する見込み」とお伝えしたところです。
> その2団体がどのような組み合わせになるかについて、情報提供してもらうよう請求代表者に依頼しました。(現時点では未定とのこと・4日午前中の見込み)
> 請求代表者からの情報提供があり次第、メールにて各団体にも御連絡させていただきますので、はじめに署名簿の提出があった団体におかれましては、署名簿持参人が次の団体に移動されるタイミングで2団体目へその旨連絡していただきますようお願いいたします。
>
> また、10月19日付け「愛知県知事解職請求に係る署名簿の受付事務について(通知)」(10月30日修正)で、署名簿の提出があった際に「提出文」の写しの送付を依頼しておりますが、報告時のメール文見本を参考に送付させていただきます。
>
> あわせて、「点検票」の写しの送付を11月6日(金)までに依頼しておりますが、今回署名簿の冊数が多く点検票の枚数も多くなることが見込まれます。愛知県のメール1通の送受信可能容量は7MBが上限のため、データ容量が多い場合にはデータの圧縮や複数回に分けて送付していただくなどの対応をお願いいたします。
>
> お手数をかけますが、よろしくお願いたします。
>
> ~メール文参考~
> ア) 署名簿を受理した場合
> 件名: 【〇〇市・受理】解職請求に係る署名簿の仮提出について
> 本文: このことについて署名簿の提出があり、11月4日午前(午後)〇時〇〇分に受理しましたので別添のとおり報告します。
>
> イ) 11月4日(水)午後5時時点で署名簿の提出はあったが集計中の場合
> ①11月4日(水)午後5時の報告
> 件名: 【〇〇市・集計中】解職請求に係る署名簿の仮提出について
> 本文: このことについて、11月4日午前(午後)〇時〇〇分に来庁があり署名簿を提出されましたが、現在集計中です。

2020/11/04

> なお、署名簿持参人からの提出文（提出された状態のもの）については、別添のとおりです。
>
> ②受理後
> 件名：【〇〇市・受理】解職請求に係る署名簿の仮提出について
> 本文：集計中でありました署名簿について、11月4日午後〇時〇〇分に集計が終了し受理しましたので、
> 別添のとおり報告します。
>
> ウ) 仮提出がなかった場合
> ①11月4日（水）午後5時の報告
> 件名：【〇〇市・提出なし】解職請求に係る署名簿の仮提出について
> 本文：このことについて、11月4日午後5時時点では署名簿の提出はありませんでした。
> なお、署名簿持参人から署名簿の提出は午後〇時〇〇分になると連絡が入っています。
>
> ②午後5時以降に署名簿の提出があった時
> 「イ①」と同じ内容
> ※提出があり次第、速やかに報告してください。
>
> ③受理後
> 「イ②」と同じ内容
>
> ④11月4日午後12時までに署名簿の提出がなかった場合<5日（木）午前9時までに報告>
> 件名：【〇〇市・提出なし】解職請求に係る署名簿の仮提出について
> 本文：このことについて、11月4日午後12時までに署名簿の提出はありませんでした。
>
> *****
> 愛知県選挙管理委員会事務局（有田）
> 電 話 052-954-6069（ダイヤルイン）
> F A X 052-954-6908
> メール senkyo@pref.aichi.lg.jp
> *****
> 愛知県ではメールの個人情報保護のため、
> すべての宛先に対して「bcc」を使用して送信しております。
>
> ----- Original Message Ends -----

添付ファイル:

【豊根村】提出文.pdf

【豊根村】点検票.pdf



愛知県知事解職請求者署名簿の仮提出について

地方自治法施行令第116条において準用する第93条の2第1項の規定により、別冊のとおり

愛知県知事解職請求者名簿を仮提出します。

- 1 署名簿数 2 冊
署名簿 第 0001 号から第 0002 号まで
- 2 欠号
- 3 仮提出する署名簿の数 3 冊
- 4 署名簿を持参する者
住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]

令和2年11月4日

愛知県知事解職請求代表者

名古屋市千種区唐山町2丁目37番地の5
 名古屋市名東区亀の井三丁目29番地
 セリニティー社209号
 名古屋市瑞穂区春山町10番地の6
 愛知県豊田市若林西町塚本91番地1
 愛知県岡崎市真福寺町宇西谷53番地
 愛知県刈谷市広小路7丁目1番地1
 モアグレース刈谷広小路301号
 名古屋市中区栄三丁目11番5号
 栄マンション小棟1003号
 名古屋市東区矢田四丁目21番104号
 名古屋市東区古出来一丁目3番3号
 ラ・プラス古出来405号
 愛知県岡崎市上衣文町字一ノ木33番地6
 名古屋市北区八代町1丁目52番地の1
 コーポ定永302号
 愛知県北名古屋市鹿田清水27番地1
 シャンポール師勝101号
 愛知県西尾市一色町松木島中切134番地1
 愛知県春日井市勝川町西4丁目27番地2
 愛知県高浜市神明町六丁目3番地64
 フラワリー高浜Ⅲ307
 愛知県豊田市田中町4丁目4番地1
 ハンペル田中町402号
 愛知県西尾市羽塚町寅山30番地3
 名古屋市中区橋一丁目7番21号-2
 名古屋市中区松原三丁目2番30号
 宝マンション松原1106号

高須 克弘
 田中 孝博
 石原 忠正
 鈴木 美由
 小野 雅彦
 鈴木 光希
 誂谷山 卓
 戸田 奈津
 吉田 早希
 青山 剛大
 服部 哲哉
 犬飼 英登
 山下 智子
 後藤 美詠
 天木 郁子
 伊藤 幸真
 久恒 治
 藤澤 豊洋
 仲井 達哉

名古屋市中村区猪之越町1丁目4番17号
 名古屋市西区上小田井一丁目328番地
 名古屋市西区菊井二丁目19番18号
 名古屋市西区新道一丁目3番2号
 名古屋市西区南堀越一丁目15番29号
 名古屋市守山区四軒家2丁目461番地
 愛知県田原市六連町中郷中40番地
 愛知県豊田市双美町1丁目19番地
 愛知県常滑市神明町三丁目25番地
 愛知県常滑市小鈴谷字塊田70番地の1
 名古屋市北区中切町1丁目66番地
 愛知県豊田市千足町10丁目34番地
 愛知県西尾市桜町5丁目11番地3
 愛知県西尾市寺津町飛越34番地2
 愛知県西尾市伊文町22番地
 名古屋市千種区笠場二丁目11番7号
 名古屋市中川区松葉町1丁目50番地
 愛知県津島市宇治町字茶ノ里199番地

中野 雅司
 岡田 寛
 河田 秀夫
 高木 伸一
 佐橋 雅元
 鈴木 雅美
 河合 正仁
 園部 戦二
 伊藤 直
 山田 豪
 原 邦芳
 原田 隆司
 太田 嘉代
 齋藤 保夫
 高須 基雄
 鶴飼 幸孝
 渡邊 美智
 富田 喜代

豊根村 選挙管理委員会委員長殿